

事業所名 福岡市立西部療育センター（保育所等訪問支援）

公表日 令和7年 3月 28日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 体制・ 運営・ 整備	1 訪問支援において、お子さんの支援に効果的な教員教材の助言を園の職員にしていると思いますか。	○		・教材については、実物や写真等を用いて助言しています。	
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・訪問支援を担当している職員が対応しています。	
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		・訪問職員は一人ですが、児に関わる他職種の職員と情報共有を行っています。	
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・アンケート等の評価に沿って、業務改善につなげています。	
	5 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・訪問前後で他の職員と支援会議を実施しています。	
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	・令和6年度中は第三者による外部評価は実施しておりませんが、令和7年度から実施する予定です。	
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・法人内での研修を含め様々な研修に参加し、質の向上を図っています。	
適切な 支援の 提供	8 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		・発達検査等を踏まえて、アセスメントを実施し、個別支援計画書を作成しています。	
	9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・児に関わる他職種と支援方針会議を設定し支援計画を作成しています。	
	10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		・園の方針や体制、意向等を把握するように努めています。作成後も実施可能なものか等園の担任と確認をしています。	
	11 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・訪問前後に情報交換を実施しています。	
	12 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・標準化された発達検査を基に、行動の状況を確認しています。訪問中は5領域の項目に近いオリジナルの様式に記録し、検証をしています。	
	13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・具体的な支援内容を設定するように心がけています。	
	14 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・計画に沿った支援を実施しています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		○	・訪問日については、1人で実施しています。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・終了後にも情報交換（振り返り）を実施しています。	
	17 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		・園の方針や体制、意向等を把握するように努めています。作成後も実施可能なものか等園の担任と確認をしています。	
18 毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・支援中の記録を基に、支援の検証を行い、報告書作成を行っています。		
19 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・訪問後は、保護者との面談（来所が難しい場合は電話）、訪問先とは当日にカンファレンスを実施しています。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○			
	22	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○			・自治体主催の研修参画、他の外部研修の紹介を行い参加を促しています。
	24	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○			
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○			
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○			・当センター実施のセミナーの案内等をしています。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○			・保護者から訪問園に希望を伝えていただき、その後訪問担当職員が園に対して説明を実施しています。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			・保護者に丁寧に説明するように心がけています。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			・面談を実施し説明を行っています。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○			・訪問後以外にも必要に応じて保護者からの相談に応じています。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○		
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			・契約の際に説明をしています。 ・相談があった場合は、その日に対応するようにしています。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○			・ホームページの紹介をしています。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			・契約の際に説明を実施し、取り扱いには留意しています。
訪問先施設への説明等	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			・こどもの得意なことや苦手な事を整理し、特性に応じた支援を実施しています。
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○			・訪問後にカンファレンスを実施し、訪問日以外でも相談に応じています。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○			・終了後にカンファレンスを実施しています。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○			・終了後に面接、出来ない場合は電話にて支援内容を共有しています。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			・訪問の際は個人名が記載された書類を持たない等留意しています。

	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		・園の方針、職員体制、担任の先生の状況等を考慮し助言を行い、「共に考える」事を大切にしています。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・契約時に説明しています。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		・安全衛生委員会を毎月実施し、計画の策定や研修等を実施しています。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・ヒヤリハット集を作成し、園内で共有しています。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・虐待防止委員会を開催し、虐待防止に関する研修を実施しています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		・契約書にて具体的に記載し、説明を実施しています。	